

Title	日本社会政策学会と移民問題：社会政策学会史料集成第3巻『移民問題』を中心として
Sub Title	The association for social policy and emigration problem : on "The emigration problem" the third vol. of the association's series, 1910
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1980
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.73, No.2 (1980. 4) ,p.304(144)- 312(152)
JaLC DOI	10.14991/001.19800401-0144
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19800401-0144

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本社会政策学会と移民問題

—社会政策学会史料集成第3巻『移民問題』を中心として—

飯田 鼎

(1)

資本主義の歴史上、移民が重要な社会、政治および経済上の問題となったのは、1840年代からであった。いうまでもなく、単純に植民地獲得の観点からこれを

問題とするならば、アメリカ大陸の発見や古くはゲルマン民族の大移動、ギリシアおよびローマ帝国建設の時代にまでさかのぼらなければならない。だが、資本主義的再生産構造の基盤をなす労働力移動の視点から問題にするとき、まず第一に、重商主義的な労働政策としての移民の奨励⁽²⁾があげられるし、つぎに産業革命以

注(1) 植民制度は、すでに古代ローマ帝国の支配の拡大にはじまる。共和制末期における属領の拡大にともない、それによって支配される共同体の増大を不可避なものとし、さらに共和制から帝制に移行してもなお属領支配拡大が進行し、ローマ市民による植民コロニアの建設は、ローマ帝国の支配拡大の基本的な方法となった。こうした植民の社会経済的意味については、マックス・ヴェーバーの、古代ローマにおける植民活動と裏腹の関係における植民都市の建設についての精彩に富んだ叙述をみよ (Max Weber, Agrarverhältnisse im Altertum, [Gesammelte Aufsätze zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte, Tübingen, 1924], 上原専禄, 増田四郎監修, 渡辺金一, 引削達共訳『古代社会経済史—古代農業事情—, 東洋経済新報社, 1968年, 「II 古代文化の主要諸地域の農業史」のうち「6 ローマの拡大時代」「1 領土拡大と植民の進展ならびにその諸結果—都市的土地法の勝利, 共同経済的要素の破砕」, 上掲訳書, 414頁以下) 参照。なお、このほかに、ここに指摘するまでもないが、カエサル『ガリア戦記』, 近山金次訳, 岩波文庫, タキトウス『ゲルマニア』, 田中秀夫, 泉井久之助訳, 岩波文庫, は必読の文献である。また邦文としては、弓削達『ローマ帝国の国家と社会』, 岩波書店, 1968年, も支配共同体と植民制度との関係において興味深い。「第一 ローマ世界帝国の支配の構造」をみよ。

(2) もっとも早い時期、すなわちイギリス市民革命期に、移民について理論的に規定したのは、トーマス・ホブズ (Thomas Hobbes) であろう。ホブズは、つぎのようにのべている。

「<コモンウェルスの子供たちは移民である> コモンウェルスの生産すなわち子供たちは、われわれが、植民とか移民とか呼ぶものであって、それは、外国—住民が以前からいないか、そのとき戦争でいなくなったかしてあいている—に居住するために、指揮官や総督のもとに、コモンウェルスから送り出される多くの人々のことである。そして、移民が定住した場合には、かれらは、(古代の多くのコモンウェルスがそうしたように)、かれらを送り出したその主権者への臣従を解放された自分自身のコモンウェルスになるか、そうでなければ、ローマの人民の移民のように、かれらの母国への結合を持続する。前者の場合には、かれらが送り出されたコモンウェルスは、彼らの母国又は母親と呼ばれ、それがかれらに要求することは、父親たちが父権を解除し、その家内的統治から解放した子供たちにたいして要求する以上にはです、それは、尊敬と友情である。そして後者のばあいには、かれらは、それ自体ではコモンウェルスではなく属州にすぎず、かれらを送り出したコモンウェルスの部分にすぎないのである」(Thomas Hobbes, Leviathan, or the Matter, Form, and Power of a Commonwealth ecclesiastical and civil. London, 1651, 水田洋・田中浩訳『リヴァイアサン』, 河出書房新社, 1977年, 168頁)。

この場合、ホブズが、『リヴァイアサン』が出版された時期から考えて、ローマ帝国の移民政策とともにクロムウェルによるアイルランド征服による植民地化の事実を念頭においていたことが考えられる。そして今日、このアイルランド支配こそ、イギリス政治の根底を揺るがす大問題となっていることは周知の事実である。このアイルランドの植民地化という事態については、後に、ウィリアム・ペティ (Sir William Petty) が、深い洞察を試みているのである。

後、急激な労働者階級の形成過程のなかで、いわば経済政策として展開される移民政策が注目されよう。しかし、交通、運輸および通信手段の未発達であった19

世紀半ばまでの各国の移民政策は、さまざまな政治事情たとえ中央集権的統一へ国家の立ち遅れなどを反映して、近代国家の形成のもっとも早く成功し、海

ベティの『アイランドの政治的解剖』(The Political Anatomy of Ireland, with the Establishment for that Kingdom when the late Duke of Ormond was Lord Lieutenant, Taken from the Records), 松川七郎訳, 岩波文庫, 1951年)の意図は、「帰るところ産業と公信用との発展をとおして、一王国を富裕化せしめること」(上掲, 邦訳書, 17頁)であり、「総じてイングランドの利益に関連している」(18頁)ことであった。ベティの立場は、冷静な医学生にみずから擬し、「政治的動物としてアイルランドを選んだ」のであった(22頁)。すなわち、すでに20年に及ぶ植民地経済の結果にもとづき、科学的な分析を通じて、「帰るところわが国の平和と豊富に役立たつ」であろうという信念から出発したものであった。

しかしながら、古典派経済学生成期の巨匠ともいべきベティもまた、終局的には圧迫者=支配民族の一員としての立場を鮮明にしなければならなかった。支配民族としてのイングランド人の「知性」を象徴した以下のベティの論述に、今日のわれわれはまことに複雑な感慨を催さずにはおかないであろう。

「これらの比較的まずしいアイルランド人の利益はなにかと言えば、問うまでもなく彼らを変種してイングランド人にするのである。すなわち、そうすることによって、イングランドの婦人たちが安んじて彼らの妻となれるように彼らの家屋を改善し、それにふさわしいものとし、いまだにいちじるしい特異性を有する彼らの言語を、もはやそれは無用であるから、すたれさせるのである。……彼らがローマ法王はこの世のなかにおける右に論じたすべての点について権力もち、しかも今後永久に彼らを幸福にすることもできれば不幸にすることもできるのだ、と信ずるよりも、むしろ彼ら自分たちの福利は、自分たちの土地と資産とに対して権力をもっているイングランド人の配慮と指導とに依存しているのを見たり知ったりして、イングランド人に服従し、そうすることでイングランド人を十分によろこばせることこれである。かれらの国に技芸、文明(Civility)、および自由をもたらした人々と結合し、そしてその人々の実例にしたがうのも彼らの利益である。……アイルランドにおいては、以前には、最上級の者でも動物のように徒歩で走りまわっていたのに、現在ではもっともまずしい者でも馬に乗っている。彼らはかつてのどのような時代におけるよりもよい衣服を着ており、貴族は一層よい教養をもっており、庶民の大部分は一層多くの貨幣と自由とをもっている」(前掲邦訳, W・ベティ『アイランドの政治的解剖』, 182~184頁参照)。

この一節には、資本の本源的蓄積期から現代に至るまでの植民地政策を通じて共通する支配者の論理が秘められている。

ややおくれて後期重商主義者の巨匠ジョウサイア・チャイルド——理論家ないし政策家としてのチャイルドの評価については、チャイルドの邦訳書(A New Discourse of Trade, Wherein is Recommended several weighty Points relating to Companies of Merchants. The Act of Navigation. ……London, 1663. 杉山忠平訳『新交易論』, アダム・スミスの会監修, 初期イギリス経済学古典選集3, 東京大学出版会, 1967年3月)の解説を参照——は、一般に、多かれ少なかれ特権的貿易会社の利益と結びつきつつ外国貿易への干渉に反対した「トーリー党の自由貿易論」を代表しているといわれるが(小林昇経済学史著作集Ⅲ, 『イギリス重商主義研究(1)』, 未来社, 1976年, 17頁, 参照), 彼はこの理論を背景に注目すべき植民地論を展開する。

彼はその『新交易論』の「第十章植民地について」のなかで、イングランドの富裕と植民地との関係を以下のように論ずる。2, 王国の人口減少にみちびくようなものは、すべてその貧困化にみちびく、「3, 世界の文明化した地域のたいの国民の貧富の差は、かれらの土地が不毛であるか肥沃であるかではなく、かれらの人口がすくないかおおいかに比例するということ」(上掲, 杉山訳, 225頁)という観点から出発し、「6, 植民地交易がきびしい法律とそれらの法律のよき実施とによって母国に限定されていないばあいには、すべての居留地ないし植民地は母国に損害をあたえるということ」と結論する。

チャイルドの植民地論の特徴は、いわば、イングランド型、オランダ型およびスペイン型という三つに類型化の上に立ち、イングランド型は、植民地を本国との交易の面で、本国のきびしい法的規制の下におくことができる限り、本国にとって有利であるとする古典的な重商主義論であるといえることができる。従ってアメリカ、ニュー・イングランド地方のように、植民者が強大な経済的勢力圏を獲得し、本国と競争する傾向については、「ところがニュー・イングランドは一般にわれわれがこの国にもっているのとおなじもの、すなわち穀物や牛を産出する。かれらはまた同様にある量の魚をとるが、しかしその魚はすべてかれら自身の住民によって捕獲され貯蔵され、それによってわれわれのニューファウンドランド交易に害をあたえる」(上掲, 杉山訳, 259頁)とのべて、スペイン勢力の衰退を確認しつつ、オランダ商人資本の侮り難い力を対抗的なものとして把握している。いうまでもなく産業資本の生成期ともいべきこの17世紀末の時期においてすでに、移民政策や植民地論が、国内の勃興しつつある資本主義的再生産構造と結びつきつつある点を指摘していることが印象的である。この点が、ベティとはニュアンスを異にするとともに、アイルランドが、他の植民地とは異なる、特殊に政治的な意義を担っている点でもある。この点については、後段においてふれられるであろう。

軍力および輸送力において圧倒的優位を誇るイギリスが、広大な植民地獲得を媒介として大量の移民を海外に送り出すことによって大帝国の樹立に貢献した。19世紀初頭、産業資本主義確立以前の時期には、西ヨーロッパ先進諸国の経済思潮は、植民地獲得に必ずしも積極的ではなく、とりわけ、アメリカの独立は、植民地の獲得および維持にきわめて消極的な姿勢を強いることとなった。⁽³⁾

ところが、19世紀後半、西ヨーロッパにおける資本主義の確立と世界市場の形成を背景に、一方における階級対立の激化を中心とする社会労働問題の深刻化と相対的過剰人口の滞留は、諸列強をして製品市場の新たな捌け口と原料獲得とならんで、もっとも緊急に失業問題の解決策を移民政策のなかに模索させる結果となった。そしてこの傾向は、19世紀末期、独占資本主義の到来によってますます避けがたいものとなり、遂に国際的な対立にまで発展するに至った。

日本社会政策学会の創立とその活動の時期は、19世紀末から20世紀初頭にかけてであるから、まさにこのような帝国主義段階の労働問題解決の課題を背負わされていたわけである。いま、これを「移民政策」として限定するとき、失業問題の解決という観点から、つぎのような問題が存在しうるのではなからうか。(1)先進資本主義国の場合、相対的過剰人口としての労働力を、移民政策によって後進国、未開国あるいは植民地

へ送り出すこと、これにたいして、労働者階級も主体的に協力する立場を保持すること、(2)植民地獲得に起ち後れた先進国は、しばしば内国移民あるいは近隣未開発地域への平和的外交的な政策による移民の奨励、(3)外交交渉による移民政策の貫徹が不成功に終る場合には、武装移民あるいは軍事的侵略の手段による植民地の確保、すなわち、居留民保護を名目とする出兵などの手段によって、外国に軍隊を駐留させ、植民地化すること、などであろう。

イギリスに典型的に見出される(1)の方法が、主としてドイツ、イタリアおよび日本などにあてはまる(2)および(3)と対照的であろう。だが、(1)と(2)および(3)とは必ずしも無関係ではなく、イギリス帝国の植民地争奪史は、アイルランド、アメリカおよびカナダをはじめとして、南アフリカに至るまで、武力的手段の行使を無視しては考えられない。ただイギリスの場合、(1)、(2)および(3)のいずれの手段をもちわば臨機応変に駆使し得たのに反し、ドイツ、イタリアおよび日本に代表される後進資本主義国は、ほとんど、(2)および(3)の方法、なかでも(3)の武力を背景とする植民政策による場合が圧倒的であり、イギリスの場合は、1860年以後、世界市場の拡大と国際貿易の展開の下で、いわゆる「世界の工場」として、あるいは反面からみれば、「労働者階級の革命的精神の喪失」と「労働者階級の貴族化」によって、政府の移民政策が、大抵の場合、労働者階級

注(3) 市民革命以後、資本の本源的蓄積期をへて、産業革命に近くなるにつれて、植民地は、資本の再生産構造の一環に組み入れられることとなる。しかし、J. SteuartやAdam Smithの場合においては、産業資本がマニュファクチュアの段階であり、問屋制資本の支配から完全に自由ではなかった。そのため、植民地も完全に再生産構造に組み込まれていたとはいえない。ステュアートはすでに「植民地は過剰人口のはけ口である」とのべている(Sir James Steuart, *An Inquiry into the Principles of Political Economy*, 1767, 中野正訳『経済学原理』, 岩波文庫版, (一)174頁。しかしスミスは、植民地貿易について、「独占は、これらの他の貿易部門におけるブリテンの諸資本の競争を減少させ、ひいてはブリテンの利潤率をさもない場合よりもひき上げた」として、植民地貿易の有利を確保するための政治的手段としての独占について分析し、独占はそれによって、資本を遠方の迂回貿易に向わせるとして、独占そのものの批判に向けられ、余剰人口のはけ口としての植民地という観点には乏しい(スミス、『国富論』, 大内・松川訳Ⅱ, 891頁以下。スミスは、植民地は所詮、「熟れば落ちる果実」のようなものと考えていたようで、これに反し、ステュアートの場合には、「余剰人口のはけ口」としての植民地を、人口の増減が、一国の運命にかかわるものとして問題にされているが、いうまでもなく重商主義的観点が濃厚である。植民地が、たんに原料の獲得と製品の販売という経済的見地からだけでなく、政治的あるいは戦略的見地から考えられるに至ったのは、産業資本主義体制の確立以後、すなわち産業革命の一応の終了期、1830年以後、とりわけ1848年革命を起点とする民族的覚醒との関連のなかであった。

実に社会政策にとって、植民地問題が重要な意味を獲得するのは、経済的な視点と密接な関連の下に、政治的もしくは軍事的な観点が変わるときである。1840年代以後、イギリスにとってはアイルランド、プロイセン、オーストリア・ハンガリア帝国およびロシアにとってのポーランドなどは、軍事的に重要な意味を担ったものであった。そしてこうした植民地問題の重要性は、1880年代、独占資本主義段階に達したヨーロッパ諸国がその諸矛盾の解決を経済および社会政策のなかに求めざるをえなかったとき、もっとも明瞭な形で、すなわち「国民国家と経済政策」という観点で提起されたのである。この意味で、リストの「植民地論」(フリードリッヒ・リスト, 小林昇訳『農地制度論』, 岩波文庫版, 140頁以下参照)の延長線上にヴェーバーの国民国家論はある。

の支持がえられたのに反し、後進資本主義国の場合には、体制的危機の深刻化と民族主義運動の昂まりのなかで、武力を背景に、あるいは軍事力の直接行使の手段に訴える方向に進む傾向が支配的となった。社会政策が、すぐれて「帝国主義段階における労働力問題」にかかわるものであるとすれば、社会政策学会が、移民問題をその中心的課題として把握し、まさに日韓併合によって、わが国の大陸政策の橋塔堡が築かれようとする直前の1909年（明治42年）、第三回大会において、この問題をとりあげたことは、まことに象徴的といわなければならない。

「帝国主義段階における労働力問題」にかかわるものとしての移民政策の視点から、いまひとつ見逃すことのできない重要な問題は、後進国あるいは植民地・属領地域から本国ないし宗主国への移民である。イギリスについていえば、19世紀末以来、属領各地からの出稼労働者、移住者および職を求めての移民労働者の大量流入が、いまイギリスの雇用問題を深刻化しているし、同様なことはバルカン半島からの豊富な低賃金労働力に恵まれているドイツについても言うことができよう。わが国は、日韓併合から1945年の第2次世界大戦の終結をへて今日に至るまで、在日朝鮮人問題は、いわば民族差別問題として告発されつづけてきたし、今日もなおわれわれ日本人の忘れてはならない「日本近代化」の歴史的汚点のひとつであるといっても過言ではない。イギリスもまた、アイルランド共和国軍（IRA）の武装蜂起が、その平穏なるべき市民生活を脅かしつつある現在、移民＝植民地問題において彼らが過去に長い間看過してきた犯罪にも等しい歴史的事実に、俄かに覚醒させられつつある。この意味において、戦前、日本社会政策学会が、あの歴史的時点でもとりあげたこの問題を、今日、熟読し、回顧反省することは決して無意味ではない。

(2)

1909年という時点で、「移民問題」が社会政策学会の論題としてとりあげられなければならなかった理由は、一体どこにあったろうか。まず考えられることは、日露戦争後、わが国の帝国主義的発展と膨脹、すなわち大韓民国を保護国としての従属的立場におくことのうちに象徴されるように、東アジアにおける政治的覇権の確立という事態である。やがて日韓併合によってアジア大陸の一角に植民地を創立した日本は、次

第に英米を中心とする欧州列強との緊張を深めるに至るのであるが、こうした状況が、「帝国主義と移民問題」という観点から社会政策学会員の間にも強烈に意識されていたことが考えられる。

そしてこれと関連して、アメリカにおけるわが国の移民問題があった。社会政策学会にとって重要な関心事としての移民は、アジアにたいする移民ではなく、実にアメリカへの移民問題であり、これこそ実にアメリカにおける被圧迫民族ともいべき黒人およびアジアや欧州からの移民との関連で、根底的には民族問題が秘められているところの深刻な事態であった。他方、アジア地域とりわけ中国への移民は、その背後に、大陸における植民地経営を意図する国家的政策に支えられて、この社会政策学会の重要な論点のひとつであったと思われる。一方において朝鮮における帝国主義的支配が着々と進行するなかで、他方、アメリカや南アメリカにおける、まさに「棄民」にも等しい日系移民の悲惨な状態、そしてその結果としておこらざるをえないアメリカ市民社会における摩擦が、日系移民排斥の風潮となってあらわれ、さらに次第に日米間の外交上の、あるいはひろく政治上の問題として現われる徴候を示しつつあった。このときにあたり、学会が、移民問題を学問的討議の場において植民地問題との関連の下でとりあげたことは決して偶然ではない。その意味で12月19日、学会を代表して金井延よつによる「開会の辞」はまことに印象的であった。

「……御承知の亜米利加に於ける、殊に亜米利加大陸に於ける我移民の問題と云ふものは、今日の処まず一旦は幸にしてであるか、不幸にしてであるか、一種の形に於て解決されて居るけれども、併も私は此問題は決して此を以て永久に解決されたものと見ることは出来ぬと思ふ。尚お将来に向つて甚だ望ましきことでないかもしれぬ。幾多の困難問題を惹起し之が為に或は官民共に頭を悩まさなければならぬような問題に、尚おたとえ極近き将来に於て出会はぬと仮りに定めた所が今少し遠き将来に於て必ず出会うであろうと思ふ。此問題は決して単に亜米利加の労働者が日本の移民を排斥すると云うようなことだけではない。排斥する者独り亜米利加の労働者であるかと思つて居たならばそれは間違いである、焉んぞ知らん労働者以外にも排斥者はある……」

金井は、移民問題を経済学者として国際的な労働者保護の問題として把握して、パウアーの国際協会の活

動やベルレープシュの政策に関心を示していることが注目されよう。この開会の辞は、この大会の棹尾を飾った彼の報告「欧米社会政策の近況」のための序論的部分をなしているので、後にこれとともに考察することとする。

主催者慶應義塾長、鎌田栄吉の「歓迎の辞」に続いて行われた、福田徳三の「社会政策より見たる移民問題」は、以下のような二つの前提から出発し、当時のわが国の移民問題の解決策に何らかの示唆を与えようとするかのようである。すなわち、福田は、移民問題についての社会科学的研究の立ち遅れについてふれた⁽⁵⁾のち、移民が重大な社会問題となって注目を浴びている国としてアメリカ合衆国をあげ、(1)米国は上流社会のみならず、労働者階級もまた生活程度が高く、高賃金政策が労働生産性を高め、「人為的に一定の政策——政策と申しても政府の行う所のみを云うのではありません、個人、団体、階級、党派苟くも一定の意見を定めて自然の運行を左右調節するの謂であります——を立て、之を遂行した結果、実現せられた処である⁽⁶⁾と思うのであります」として、「米国は『社会政策の模範国と云っても宜しい』と主張している。しかしこの観点には少なからず問題がある。「少なくとも社会主義なるものが米国の政治界又言論界に余り重大な勢力を有して居らぬのは社会主義の力を籍る迄もなく社会政策の実行に依って労働者は十分に其地位状態を向上改進して行くとか出来るからであろうと存するのであります」。慶應義塾長鎌田栄吉の社会主義と社会政策との誤認について批判した福田のアメリカ社会政策認識は一体何であったらうか。彼はアメリカの労働者について、高い賃金と短い労働時間の結果、生産性が高められ、充分償われるものであることを強調している。いうまでもなく、この大会以後、数年してアメリカの高賃金政策の支柱として、1912年、ミネソタ州およびウィスコンシン州においてはじまった最低賃金制の運動⁽⁷⁾が伝えられたが、福田がその時点で、社会政策としての最低賃金制の重要性を認識していたかどうかは明らかではない。あるいは福田は、すでにかなり広範囲に普及しつつあった「八時間労働制」が、1886年以来、

急速な勢いでたかまった産業別組合の運動ならびに今世紀初頭、1905年以後爆発的な発展をみたIWWの運動の影響を意識していたかもしれないが、それにしてこころした労働運動と社会政策との関連について、福田がほとんど無視しているのは、当時の社会政策研究の水準を反映するものであろう。何故ならば、この時期、アメリカ社会政策の根幹となった八時間労働制と最低賃金制とは、移民労働者の問題と密接不離な関係にあり、その点からすれば、福田の報告は、移民問題を社会政策の問題として把握する点で、必ずしも充分であるとはいえない。すなわち、移民労働者の流入によって労働市場にひきおこされる圧力、不熟練労働者を中心とする相対的過剰人口の増大によって、賃金の低落傾向の進むなかで、熟練労働者の組織化が強まり、AFLの結成からさらに20世紀初頭不熟練労働者の組織化が発展していった。この状況認識のなかでこそ、日本のアメリカ移民労働者の問題を把握しうる。ただ、移民問題の社会政策としての本質についての福田の理解は不徹底なものであるとはいえ、結論の部分において、つぎのように指摘しているのは注目に値する。

「具体的に申せば、米国の高き賃金、短き労働時間は譬へば堤防によりて高く盛り上げられたる水面の如きものであります。堤防が壊るれば水は即時にそこに向けて流れ出すのであります。其勢は或は凄しきものであるかとも思はれます。米国が高き輸入税の壁を築いて商品の競争を杜絶して居る如く、其社会政策を以て賃金の低落を喰止めて居るのではないかと考へます。……外国人の労働者が入り来り安き賃銀長き時間を提供して米人と競争致すのは恰も生産費安き外国品が輸入して米国内品と競争するに均しいのであります。其結果は少くとも一時は——永久に渉りては別問題と思ひます——米国の賃金を低下せしめ、時間を延長せしめ、従って労働階級の生活の程度を引下げることとなるらしいのです」。

総じて「移民問題」を論ずるに、福田は、コンラッドの『国家学辞典』、シェーンホフの『高き賃金却て経済』およびホルの『移入民論』などを主要な素材

注(4) 社会政策学会編纂『移民問題』——第三回大会記事——移民問題討議および講演、社会政策学会論叢、第3冊復刻版、社会政策学会史料集成第3巻、社会政策学会史料集成編纂委員会監修、御茶の水書房刊、1978年、3頁。

(5) 前掲書、25~26頁。

(6) 前掲書、28頁。

(7) 藤本武『最低賃金制度の研究』、日本評論社、1961年、208頁以下。

(8) 前掲書、30~31頁。

とし、またこれに続く財部静治の報告も、フランス人デュモンの主張する「毛細管現象と人口増加の関係」をもって説明し、民主主義の発展している国においては、「職業選択の自由→個人的資質の向上→人口の減少傾向」となるのに反し、専制主義の国においては、「個人的資質の低下→人口の増大」という図式で説明するというように、主として外国の学者の理論の紹介に終始し、労働時間と最低賃金制との関連における低賃金労働者層としての移民労働者の認識にまで到達していない。他方、来賓で且つ衆議院議員の竹越与三郎の報告は、政治家として植民論における南進論を示唆し、金井延の北進論と対立する見解として注目に値しよう。

「……日本は島国にして大陸に手を掛けて来ている、島国にして大陸に手を掛けることは拙快である、此事業が極めて偉大なることであって稍々人の耳目を聳動するが、之がために日本は余程危険な端緒を開いて居る、即ち我国は島国であるがために海軍を持たねばならぬ、今日欧羅巴の艦隊に備へるのみならず、亜米利加から来る艦隊すらも勘定の中へ入れねばならぬ、而して同時に大陸の勢力と云ふものを勘定しなければならぬ、内外敵を受くる形になって来た。即ち今より十五年前は、我国の歳入が八千万円であったものが、今日は五億何千万、六億に近くなったのは、畢竟海陸の勢力に備ふることになったからであります。更に是より北へ北へ行かうと云ふことは甚だ歴史の訓戒に背いたことであるから、……北は此位にして打切つて是から南の方へ行って貰ひたいと思ひます。之が即ち私の移民問題である……」⁽⁹⁾。

「経済学者の言葉に、熱帯地を支配することが出来れば、欧羅巴のマーケットを支配することが出来る。今日我々は砂糖なしに生活出来るか、珈琲なしに西洋人は一日たりとも生活が出来ない。我々今日生活上の愉快として居るものは悉く熱帯地に出来るものである。又熱帯地の品物を支配するものは即ち欧羅巴の市場を支配するものであるという辞は真理である。是は言葉にあらずして事実であって、和蘭が三十年に四億万の金を取って、之を欧羅巴に貸付けて、欧羅巴の銀行者となって、

高い利子を取って欧羅巴を苛めて居った。即ち和蘭が欧羅巴を支配して居ったのは、全く熱帯地に殖民地を持っていたからである……」⁽¹⁰⁾。

まことに素朴といえは素朴な南進論であり、後の太平洋戦争時の帝国主義的イデオロギーとしても充分に通し、また今日のわれわれをして特別に関心を抱かせるに足るものである。

「……満州で長白山の骨となりたいという諸士が居るならば、長白山は其方に任かして宜い、是からは南へ南へと行かなければならぬ。南に行くのが人類の本能である、南へ行くのが人類自然の態度である。歴史の命令に従ひ、歴史の訓戒に従ひ、人類の本能に従へば、北の寒い方よりも南の暖き所に行かなければならぬ。北は氷のある所です、北は虎狼の棲む所である。是れよりも南の極楽鳥の遊ぶ所の爪哇の方が宜かろうと思ふ。是は爪哇に限った話ではない」⁽¹¹⁾。

竹越の論旨は、移民問題を労働者の移住すなわち「労働力の移動」という経済的問題としてよりは、国民国家的視点からの考察という点で後の高橋作衛および浮田和民の報告と照応するが、とりわり「七博士事件」のひとりとして著名な法科大学教授高橋作衛の報告はまことに興味津々というべきであろう。

「然らば如何なる国に移民すべきかと云うことの問題が起つて来ることと思ふ、此大体論は斯う云うことだらうと思ふ。生計の程度の低い処の国の人、生計の程度の高い処に行くことと云うのが大方針であろうと思ふ。仮に云へば、日本人が満州に行つても支那人には敵はない。なぜなら支那人は生活費が日本人よりも低い、低い生計の程度の支那人と競争することは、日本人に取り骨の折れることとなり故に生計の高い所の国に移住して始めて成功することが出来ると云うのであります」⁽¹²⁾。

まことに、マックス・ヴェーバーの「国民国家と経済政策」を劈髯とさせる一節ではなからうか。

「……満洲の方に日本人をやるが宜いか、南米にやるが宜いか、北米にやるが宜いかと云う問題である。私の考にては行けるならば何処へ行つても宜い、斯う云う大体論であります、私は此満洲へ行つたとて、日本人は連も競争が出来ぬと云う

注(9) 前掲書、61頁。

(10) 上掲書、61～62頁。

(11) 上掲書、73頁。

(12) 上掲書、98頁。

ことだけは云おうと思う。私もハルビンから満洲の土地を廻(めぐ)って来たが、日本人は友食(ともじ)をして居る。日本の人が実際向うに行つて日本人の脂を絞(しぼ)ると云うような人が多い……。日本人よりも支那人の方が余計働いて、賃金は却て安い。満洲…旅順、大連、あすこには支那人が何百年前から住居して居って、日本人がそこへ行つても土地を売らない。支那人は実際耕せる丈の地は耕し尽し、残った土地は耕作の見込のなき処なり。故に農業を目的としても満洲に移民すると云う事柄は、私は成功出来ないと思う……。移民が満洲に行くと云うことは、私は経済上見込がないと思う……⁽¹³⁾。

ここには、伝統的な北進論に批判的な見解が、とくに満洲移民政策を通じて展開されており、後の満蒙開拓の構想に対立する思想が流露しているのは、軍事的視点を含まない経済的視点が強調されているからである。その意味では、浮田和民が、「移民問題は、単に経済上の問題、若くは人口過多の問題ではない。日本国民として世界文明の上に活動をなそうと思ふならば、移民と云うことの必要は労働者ばかりではない。総ての日本人は漸々此国内を根拠として四方に膨脹しなければならぬ⁽¹⁴⁾」とのべているのとは対照的である。浮田はアメリカにおける日本人移民の被差別的状況が、日本人のアメリカ市民としての非同化傾向にあることを力説し、植民政策の転換を求めているが、彼の報告のなかには、すでに、次第にたかまりつつあった日米の国家的対立の重大性の認識をみることが出来る。そしてこのような国家的対立の現状認識の上に立って展開されたのが、東京高商教授堀光亀の帝国主義的植民論である。彼はつぎのようにのべている。

「抑も移民問題は何であるかと云うと即ち浮田博士の言はれた如く国家の膨脹と云うことの根柢から起るのであります、今日は昔のような時代ではない、即ち国家膨脹の時代である、苟くも人として最も幸福なる生活を楽しまんとするならば有力な国家を造るべし、即ち今日は国家を以て基としなければならぬ時代でありまして、極端なる個人主義とは相容れない時代であります。然らば此有

力なる国家は如何にして造るかと云うことは、此移民問題と関係して離すべからざるものである……⁽¹⁶⁾」。

彼は、植民地獲得の必要を「生産力の問題」と結びつけ、資本主義的生産力の発展の必然性と植民地獲得の必要性とを、原料の獲得ならびに製品市場の確保という再生産構造の問題として規定し、ここにあたかも帝国主義的ともみえる移民論を展開するのである。

「然しながら植民地は一朝一夕に得られる者ではない、それだと云って袖手無為に終る訳にも行かぬから、仮令、他国領であっても事情の許す限り移民を送り、以て内国の人口超過を緩和し、自国商業の先駆として販路の拡張を計り、且つ機を見て植民地を得る覚悟がなければならぬのであります……。又西比利亚は寒い、それよりも南の暖かな方向に向つたが宜いと云われたが、そんな臆病な考へではいかぬ。立ち後れた日本であるから、隙のある処は如何なる寒い所でも、北極であろうが、南極であろうが、又印度、赤道直下であろうが苟くも生産力の十分なる土地に向つて発展する覚悟がなければならぬと思う。彼の世界平等主義が天下を支配する時代でない限り、植民地を持つと云うことは、有力なる国家を建設する要素であつて、而して人民の幸福を保証する最大要素⁽¹⁷⁾であると云うことを信じて疑わぬのであります(傍点引用者)。

このようないわばショーヴィニスティックな移民論にたいして、報告者としてではなく、「移民政策に関する比較研究」という意見をよせた稲田周之助は、移民をひをおこす原因をその国の政治的もしくは宗教的な葛藤や社会的軋轢に見出し、ヨーロッパとは異なる地理的自然的環境あるいは民族的境遇からすれば、移民はとくに求めて行ふべき政策ではなく、「夫れ日本国民若くは民族という見地よりすれば是等不幸の原因あるを欲せざるのみならず又此不自然なる誘因あるを欲せざる事勿論なり⁽¹⁸⁾」と主張する。そのみならず、すでにヨーロッパにおいて経験しつつあるように、「国内の壮丁を海外に流出することは農業の衰退を招

注(13) 上掲書、99~100頁。

(14) 上掲書、104頁。

(15) 上掲書、107頁。

(16) 上掲書、117頁。

(17) 上掲書、121頁。

(18) 上掲書、126頁。

き生産業の発達を阻害し国防力を弱くする所以」であることを悟っていると指摘する。移民政策の必然性という観点からすれば、ヨーロッパ諸国よりもはるかに動因の稀薄なわが国が、移民政策の強行によって、先進諸国との摩擦をひきおこすよりは、むしろ移民を制限すべきであるという論点が濃厚であり、注目をひく。

「我が友邦北米合衆国は則ち外国移民制限若くは排斥政策を執るために我国にして外交上及び貿易上の調和を保たんとせば、勢英米諸国の政策と相対応する所以のものなるべからず。或は日本の如き人口増殖急劇なるものは早晩多くの移民を出さざるべからずして、此時こそは英米兩國と其政策上の一致を失うべしと云うものありと雖も予はこれに同意する能はず。前述の如く日本の人口増殖力を長く将来に継続すべきや否や疑問なる上に、我国のごとき新興国にして国民の経済的事物が長足の進歩を為しつつあるものは、人口如何に増加するも多々能く益々弁ずるの意あり……」。

これは積極的ではないにしても、数少ない移民反対論として興味深いコメントであり、ひとつの見識であろう。しかし、日本の植民政策の現実に鋭い洞察と考察を加えているにもかかわらず、当時のわが国最大の植民地として、重要な意義をもっていた朝鮮の問題にはほとんどふれていない。その意味で、京都法科大学教授神戸正雄の報告「移民か移物か」は、「齒に衣させぬ」表現で、日本の植民政策についての批判と提言とを展開しているのは異色である。⁽²⁰⁾

彼はまず、人口制限政策の弊害を指摘し、人口増殖を図ることによって海外膨脹の必要を、原料獲得と市場開拓の面から力説する。⁽²¹⁾ただしこの場合、「輸出の方が移民より重い」という視点に立って、わが国の工業的發展が第一であるという。だが注目すべきことは、これと関連して、朝鮮、満洲について、つぎのように指摘していることである。

「尚お此に一言して置きたいことは我国に取りて満洲朝鮮の如き処は殖民地でないが、殖民地に近い之に準ずべき処であるということでありませぬ」。

植民地ほどに日本にとりて十分に利益を収むることは出来ませぬが、勿論米国なんかに行くのとはちがって利益が重大である。加之其の不利益も殆どないというて良い位である。経済上のみならず、政治上、軍事上に於いても此に移民をドンドン送る必要がある。でありますから、満韓移民は、工業に次いで、又は殆ど工業と同位に重要であるということになります」。

いうまでもなく、満洲および朝鮮への移民の重要性は、政治上、経済上のみならず国防上の問題としてであったが、それとならんで、この地方の重要性を、日本人との風俗習慣の差異、文化水準の格差からして、「人間扱いをされない移民」としてのアメリカ移民とは対照的に、「人間扱いされる移民」と規定する。

「同じ移民でも日本の勢力範囲の処へ主として人間を送る。殖民地ではないけれども殖民地に近いところの勢力範囲の処に移民を送る、朝鮮なり満洲の一部に日本移民が十分行ける、此処なれば日本人をして人間らしき扱いを受けしむることが出来るのみならず、むしろ人間以上の地位を占めしむることが出来る、移民の保護も十分に行へる、加之朝鮮満洲へ人を送ると云うことは、前にも云うた如く国防の問題から云っても、政治上の点から云っても、若しくは経済上の点から云っても必要がある……」。

明治末年、朝鮮が重要な植民地として編入されようとし、わが国がアジアにおける最初の帝国主義国として大陸制覇の野望に燃えつつあったとき、社会政策学会が「移民問題」をとり上げたことはまことに時宜に適したものであった。しかし、移民問題を、帝国主義段階に達した日本資本主義の問題として把握する観点はきわめて稀薄であった。すなわち、わずかに資本輸出との関連の重要性が指摘されているとはいえ、労働市場、賃金、労使関係などの広汎な視野の下での労働力問題の一環としての——たとえば、最低賃金制との関係について——理解がきわめて乏しく、政府の移民政策それ自体の批判あるいは提言にとどまっている。尤も、最低賃金制の問題は19世紀末、オーストラリア、

注(19) 上掲書、134頁。

(20) 前掲書、186~187頁、188頁。

(21) 前掲書、189頁。

(22) 前掲書、196頁。

(23) 前掲書、196~7頁。

(24) 前掲書、201頁。

ニュージーランドおよびイギリスではじまったばかりであり、この時点ではわが学界に反映するには、時期尚早であったかもしれない。だがそれにもかかわらず、「国民国家と経済政策」の視角は明確であり、この時期ヨーロッパにおける社会政策研究の状況を微妙に反映しているといえよう。その意味で、本大会の総括的地位を占める金井延の「欧米社会政策の近況」は、1908年から1909年にかけてのヨーロッパ視察を披露したものであり、興味深いいくつかの論点を秘めている。そのひとつは、ドイツ型、オーストリー型そしてイギリス型と大別した場合、ドイツの社会政策の特徴、とくに社会政策施設の国家による経営が支配的であるのにたいし、オーストリアでは地方自治体がこの主体であるという。他方、イギリスの社会政策は、この地方

自治体を中心とする政治(local government)としての社会政策——救貧法に代表される——と国家を主体とする政策、たとえば養老年金法をあげ、この両者の併用によって独自の社会政策を実施している点において、大陸と区別される点を強調している。ただ彼は、この養老年金法にかかわる問題として、財政問題の重要性を指摘し、いまひとつドイツのクルップ製鉄会社の労働者にたいする福利施設に注目している点とならんで注目すべきことは、ドイツ社会民主党の動向に関心を払っていることである。これらについて詳細に論ずる余裕はないが、1909年、全ヨーロッパ的には独占的段階での政治的・社会的緊張と諸矛盾のなかで成立した社会政策の状況を反映している。

(経済学部教授)